

森町保育所整備計画

令和3年10月1日

森 町

目次

1	計画策定の背景と目的	1
2	町立保育所の施設概要	2
3	町立保育所等の分布図	3
4	町立保育所等入所児童数の推移	4
5	区分別施設利用人数（施設利用割合）及び就学前児童数の推移	5
6	町立保育所保育士数の推移	6
7	保育所整備の基本的考え方	7
8	保育所整備に向けた保育サービス・子育て支援事業等の検討	8
9	施設の規模について	9
10	施設建設候補地について	10
11	今後のスケジュールについて	11

1 計画策定の背景と目的

少子高齢化が進み、核家族化の進行や女性の社会進出、勤労形態の多様化に伴い、子育てへの不安や孤立感を抱える保護者の増加、家庭や地域の養育力の低下など、子どもや子育てを取りまく環境は大きく変化しており、次代を担う子ども達を森町で安心して、育てられる環境づくりが求められています。

このような状況の中、保育所に求められる保育ニーズにも変化が見られることや、保育に欠ける児童の保育に限らず、様々な子育て支援事業等の実施についても検討が必要とされています。

保育所は安心して通所できるよう、お住まいの近くに設置されることが望ましいですが、地域的な児童数減少や施設老朽化に伴い、利用者や地域住民の方々などのご理解をいただき、平成28年度末に港町保育所と鷲ノ木保育所を、令和元年度末に濁川保育所を、やむなく3か所の町立保育所を閉所してきたところです。

現在、当町における町立保育所は、森保育所、新川保育所、尾白内保育所の3保育所を運営しておりますが、新川保育所が昭和45年、森保育所が昭和48年、尾白内保育所が昭和56年の建設と施設の老朽化が進んできています。

今後の幼児教育・保育施設等整備の方向性としては、保育士が保育所入所児童を安全に保育できる施設規模、かつ過大な施設整備とならないよう、森保育所と新川保育所を統合して「新たな保育所」を整備し、尾白内保育所は、砂原地区3歳未満児の受皿を兼ねた保育機能の確保のため当面継続して運営していきませんが、著しく入所児童の減少が続く場合などには、「新たな保育所」への統合に向けて検討していきます。

町立幼稚園については、現在実施している森幼稚園耐震診断の結果や、今後の入園児童数の推移、保護者のニーズ等も考慮しながら、できる限り存続させていきます。

教育施設としての幼稚園、保育施設としての保育所それぞれの役割を担い、利用者が引き続き教育・保育施設を自由に選択できる環境づくりを行っていきます。

こうしたことから、第2次森町総合開発振興計画を基本とし、町の基幹的な保育所としての役割を担えるものとなるよう、施設規模や建設候補地、町立保育所としての機能・役割、スケジュールなどを盛り込み、施設整備へ向けた方向性を示すため「森町保育所整備計画」を策定するものです。

2 町立保育所の施設概要

(1) 森保育所

清澄町に設置されています。トイレ（水洗化含む）整備、各保育室スペース確保、乳児保育室整備、職員室スペース確保、調理室スペース確保、駐車場スペース確保などが課題で、現状の敷地面積及び建物面積が狭く整備が困難となっています。

(2) 新川保育所

常盤町に設置されています。トイレスペースの確保、乳児保育室整備、職員室スペース確保、調理室スペース確保、駐車場スペース確保などが課題で、現状の敷地面積及び建物面積が狭く整備が困難となっています。

(3) 尾白内保育所

尾白内町に設置されています。今後、施設の経過観察をしながら、屋上防水シート改修、屋根・外壁塗装などの改修などが必要です。

施設名	建設年	構造	面積	定員	開所時間
森保育所	S 4 8	補強コンクリートブロック	601.53㎡	100人	7:45~18:00 (月曜日から土曜日)
新川保育所	S 4 5	補強コンクリートブロック	336.96㎡	60人	
尾白内保育所	S 5 6	鉄骨	602.88㎡	50人	
港町保育所	S 4 7	補強コンクリートブロック	311.04㎡	45人	※平成28年度末閉所
鷲ノ木保育所	S 4 3	補強コンクリートブロック	223.10㎡	45人	※平成28年度末閉所
濁川保育所	S 3 8	補強コンクリートブロック	164.61㎡	40人	※令和元年度末閉所

3 町立保育所等の分布図



4 町立保育所等入所児童数の推移

当町における町立保育所入所児童数は、平成27年度まで毎年減少傾向にありましたが、平成28年度より増加傾向に転じました。増加の要因としては、女性の社会進出や、国や町が進めた幼児教育・保育の段階的無償化（保育料負担軽減策）の影響が大きいものと考えられますが、令和2年度より再び減少傾向となっています。

(各年度5月1日時点人数)

施設名	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
町立森保育所	認可	63	60	48	64	91	89	93	82	72
町立新川保育所	認可	35	29	28	33	44	42	49	50	47
町立尾白内保育所	認可	44	43	38	34	47	53	47	30	26
町立港町保育所	認可	23	26	24	22	-	-	-	-	-
町立鷺ノ木保育所	認可	32	18	17	16	-	-	-	-	-
町立濁川保育所	認可外	10	9	8	12	12	9	8	-	-
鳥崎保育園	認可外	21	18	24	28	24	21	11	13	10
駒ヶ岳保育園	認可外	18	17	15	12	9	9	8	8	11
こひつじ保育園	認可外	17	25	20	17	20	24	21	26	24
町立森幼稚園	幼稚園	55	52	61	69	67	49	49	38	33
町立さわら幼稚園	幼稚園	64	50	55	47	49	42	36	38	45
広域入所	広域入所	4	1	4	3	0	3	1	1	2
合 計		386	348	342	357	363	341	323	286	270

5 区分別施設利用人数（施設利用割合）及び就学前児童数の推移

区分別施設利用人数は、就学前児童数とともに減少傾向にあります。また、区分別施設利用割合9年間の実績平均（H25～R3）は、町立認可保育所51.9%、町立幼稚園29.7%、認可外保育施設17.8%、町内在住者の町外施設を利用する広域入所0.6%となっています。

一方、参考数値となりますが、就学前児童数に対しての施設利用割合は、平成28年度に60%を超えはじめ、令和元年度には66.3%となりました。要因は施設入所児童数増加と同じく、女性の社会進出や、国や町が進めた幼児教育・保育の段階的無償化（保育料負担軽減策）により、施設利用者が増加、特に保育士を必要とする3歳未満児の施設利用が増加し、全国的に保育士不足に陥り、「待機児童問題」が発生した事は記憶に新しいところで、都心部では未だに深刻な問題となっています。

また、現在森町立保育所での入所可能年齢は1歳10ヶ月としていることから、今後、乳児（0歳）保育を実施した場合は、町立保育所の施設利用割合が増加することが予測されます。

（各年度5月1日時点）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4見込	R5見込	R6見込
町立認可保育所人数 （施設利用割合）	197人 (51.0%)	176人 (50.6%)	155人 (45.3%)	169人 (47.3%)	182人 (50.1%)	184人 (54.0%)	189人 (58.5%)	162人 (56.6%)	145人 (53.7%)	135人 (53.6%)	125人 (53.4%)	117人 (53.7%)
町立幼稚園人数 （施設利用割合）	119人 (30.8%)	102人 (29.3%)	116人 (33.9%)	116人 (32.5%)	116人 (32.0%)	91人 (26.7%)	85人 (26.3%)	76人 (26.6%)	78人 (28.9%)	73人 (29.0%)	68人 (29.0%)	63人 (28.9%)
認可外保育施設人数 （施設利用割合）	66人 (17.1%)	69人 (19.8%)	67人 (19.6%)	69人 (19.3%)	65人 (17.9%)	63人 (18.5%)	48人 (14.9%)	47人 (16.4%)	45人 (16.7%)	42人 (16.7%)	39人 (16.7%)	36人 (16.5%)
広域入所人数 （施設利用割合）	4人 (1.0%)	1人 (0.3%)	4人 (1.2%)	3人 (0.8%)	0人 (0.0%)	3人 (0.9%)	1人 (0.3%)	1人 (0.4%)	2人 (0.7%)	2人 (0.8%)	2人 (0.9%)	2人 (0.9%)
施設利用人数合計	386人	348人	342人	357人	363人	341人	323人	286人	270人	252人	234人	218人
4月1日時点 就学前児童数(0歳～5歳)	674人	652人	610人	594人	592人	531人	487人	434人	391人	364人	339人	315人

※R4以降の就学前児童数の見込は、H25～R3就学前児童数の平均減少率93%を乗じて算出。R4以降の区分別施設利用人数の見込は、R3就学前児童数に対する各施設利用率（認可保育所37%、町立幼稚園20%、認可外保育施設11.5%、広域入所0.5%）を就学前児童数に乗じて算出。

6 町立保育所保育士数の推移

これまで当町では、平成22年に策定した「第2次森町行財政改革大綱（平成22年度～平成26年度）」に掲げられた改革を実現するため、「第2次森町集中改革プラン」を策定し、その中でも定員管理の適正化については、より効率的に職員数の抑制を進めていくため中長期的な視点に立ち、具体的な数値目標を明確にした「森町職員適正化計画」を策定しました。

厳しい行財政状況を踏まえ、各種事業・施策の効率化、事務処理の簡素化の推進など事務事業を見直しつつ定員管理の適正化を進め、保育士退職者の欠員補充も最小限に抑え、臨時職員保育士を採用するなど人件費の抑制を図り、保育所の運営を進めてきました。

ところが、全国的な保育士不足に陥り、「待機児童問題」が発生し、当町においても同様に保育士が不足し、臨時職員での保育士確保が困難となりました。この様な状況から、平成28年度より町立保育所へ在籍している臨時職員保育士及びパート保育士を正職員化する取り組みを実施するとともに、新規採用保育士を正職員として募集することで、保育士確保に努めているところです。

新たな保育所整備と同時に、乳児（0歳児）保育やその他事業等を実施した場合は、更なる保育士確保が必要と見込まれますが、今後の入所児童数や実施事業並びに行財政事情等を勘案しつつ適正な保育士配置に努めます。

（各年度4月1日時点人数）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
正職員保育士	17	17	16	17	17	20	26	26	25
臨時職員保育士 (会計年度フルタイム)	13	14	13	13	11	8	4	3	3
パート職員保育士 (会計年度パート)	23	23	21	17	20	20	22	23	19
合 計	53	54	50	47	48	48	52	52	47

7 保育所整備の基本的考え方

(1) 具体的な保育所整備方法について

保育士が保育所入所児童を安全に保育できる施設規模、かつ過大な施設整備とならないよう、森保育所と新川保育所を統合して「新たな保育所」を整備し、尾白内保育所は、砂原地区3歳未満児の受皿を兼ねた保育機能の確保のため、当面継続して運営していきませんが、著しく入所児童の減少が続く場合などには、「新たな保育所」への統合に向けて検討していきます。

(2) 位置付け・役割について

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設とされる「認定こども園」ですが、幼稚園と保育所は法的性格や目的も異なる施設であり、必要な免許や資格も異なります。

新たに整備する施設では認定こども園を選択せず、教育施設である幼稚園、保育施設としての保育所それぞれの役割を担い、新たな保育所として、産業構造の変化や女性の社会進出などによる3歳未満児の入所増加への対応など、多様化する保育ニーズに応えられる町立保育所としての役割を担ってまいります。

(3) 保護者のニーズ等について

保護者等へのアンケート調査や今後実施する説明会などによるニーズを踏まえるとともに、保育士等の労働環境も考慮しつつ新たな保育所を整備します。

(4) 新たな保育所の目指す姿について

妊娠・出産・子育ての相談窓口となる「森町子育て世代包括支援センター（森町保健センター内）」との連携を図りながら、町の保育目標である「明るく元気な子」「仲良く遊べる子」「思いやりのある子」「生き生きした子」に基づき、心身ともに健全で豊かな人間性を持つ子どもを育てることを目標とし、遊びや生活を通して様々な力が育まれる場所となる事を目指します。

8 保育所整備に向けた保育サービス・子育て支援事業等の検討

町としての総合的な子育て支援策を優先的かつ効果的に展開するためにも、新たな保育所の役割は大きなものになると考えます。

保育サービスについては、様々な保育ニーズの高まりの中、町立保育所としての役割も意識しつつ、保護者のニーズと働く保育士等の労働環境も考慮しながら検討していきます。

保育サービス・子育て支援事業等	内 容
乳児（0歳児）保育	令和3年度現在の町立保育所入所可能年齢は1歳10か月。 新たな保育所整備に伴い、体制整備を含めて最も優先する保育サービスとして検討します。
開所時間	令和3年度現在の開所時間は午前7時45分から午後6時00分（10時間15分）。 開所時間前・終了時間の延長についてニーズや利用実績、体制整備を含めて検討します。
地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業です。 森町保健センター（子育て世代包括支援センター）類似事業を精査、体制整備を含めて検討します。
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。 森地区での放課後健全育成事業の実施場所について、関係部署と検討します。
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的な預かりや保護を行う事業です。 実施するための体制整備も含めて検討します。
病児保育事業	病気や回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を、保育所・病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育などする事業です。 専門的な要素を含むことから、体制整備を含めた実施の可能性について検討します。
児童発達支援・放課後等デイサービス	令和3年度現在、旧姫川小学校を利用し事業を実施しています。 施設は昭和59年建設で今後、大規模な改修も見込まれるため、新たな保育所への併設が望ましいかなど事業実施場所を含め、今後の方向性について関係部署と検討します。

9 施設の規模について

(1) 定員について

新たな保育所の整備については、国の基準に基づく施設整備とし、尾白内保育所の施設規模や幼稚園、認可外保育施設入所児童数の推移を踏まえ定員を概ね130人以内とします。

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
定 員	15人	20人	20人	25人	25人	25人	130人
最低必要 保育士数※	5人	4人	4人	2人	1人	1人	17人
配置基準	3人につき1人	6人につき1人	6人につき1人	20人につき1人	30人につき1人	30人につき1人	

※記載する必要保育士数は、国の児童福祉施設最低基準により算出した保育士数であり、実際には、障がい児等への保育士加配が必要となります。また、保育所では開所日が月曜日から土曜日（週6日）であることや、開所時間が現在午前7時45分から午後6時00分まで（10時間15分）であることから、代替保育士等の配置も必要となります。

(2) 建設に必要な敷地面積について

上記の定員規模を国の設置基準に照らし、屋外遊戯場も含めた建設に必要な敷地面積については、併設する施設も想定し、概ね10,000㎡以内とします。

10 施設建設候補地について

(1) 地番（地目）及び地籍

茅部郡森町字森川町278番地2のうち（学校用地） 49,537㎡のうち

(2) 候補地選定理由

施設建設候補地については、「施設建設に必要な面積を有する町有地であること」、「土砂災害警戒区域及び津波浸水想定区域外であること」、「建築基準法及び都市計画法上での規制が無いこと」、「周辺道路からのアクセスが容易であること」、「森町保健センターと隣接することで連携が図りやすいこと」などの要件を踏まえ選定しました。



1 1 今後のスケジュールについて

今後の新たな保育所整備に向けたスケジュールについては、この保育所整備計画に基づき、町子ども・子育て会議や保護者等への説明会を開催し、皆様のご意見をいただきながら、地質調査や測量、基本設計、実施設計業務を行い、令和7年度の供用開始を目指します。

年 度	スケジュール内容
令和2年度	・ 幼児教育・保育施設等整備検討チーム設置
令和3年度 ～ 令和4年度	・ 幼児教育・保育施設等整備検討チームによる検討・協議。 ・ 施設建設候補地の選定 ・ 保育所整備計画策定 ・ 施設運営形態、実施事業、併設施設等の決定 ・ 保護者等説明会、町内会長へ説明 ・ 子ども・子育て会議の開催 ・ 地質調査・測量 ・ 基本設計
令和5年度	・ 実施設計
令和6年度	・ 新築工事
令和7年度	・ 新築工事 ・ 施設用備品納品 ・ 供用開始